

鳥取県環境影響評価条例（平成10年鳥取県条例第24号）第16条第1項の規定に基づき、環境影響評価準備書の記載事項を周知させるための説明会（以下「準備書説明会」という。）を開催するので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成24年4月13日

鳥取県東部広域行政管理組合管理者 鳥取市長 竹 内 功

- 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 鳥取県東部広域行政管理組合
 - (2) 代表者の氏名 管理者 鳥取市長 竹内 功
 - (3) 主たる事務所の所在地 鳥取市鍛冶町18-2
- 2 対象事業の名称、種類及び規模
 - (1) 名称 鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設整備事業（仮称）
 - (2) 種類 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第8条第1項に規定する一般廃棄物処理施設の設置及び供用に係る事業
 - (3) 規模 処理能力 約270トン／日（現時点で想定される規模）
- 3 対象事業実施区域
鳥取市河原町山手及び郷原
- 4 関係地域
鳥取市河原町
- 5 準備書説明会の開催を予定する日時及び場所
 - (1) 日時 平成24年4月21日（土） 午後6時～
 - (2) 場所 鳥取市河原町渡一木277-1 鳥取市河原町中央公民館
- 6 問合せ先
〒680-0052 鳥取市鍛冶町18-2
鳥取県東部広域行政管理組合事務局生活環境課
電話 0857-26-0532
ファクシミリ 0857-29-2759
電子メール assess@east.tottori.tottori.jp